

## 会派 創生 繁昌 誠吾 議員

## 1 市政運営について

市長は本定例会初日の所信表明において、今後の鹿屋市の更なる発展に向けた並々ならぬ決意を述べられた。

ついては、その所信表明に掲げられた重点施策が、市民生活の向上や組織の刷新に具体的にどう結びついていくのか。特に以下の5点について、市長の真摯な見解を伺う。

- (1) 市長は本定例会初日の所信表明において、5つの基本姿勢と5つの基本方針を掲げ、市政運営への強い決意を述べられた。一方で、本市は人口減少の加速や物価高騰による市民生活への圧迫など、極めて深刻な課題に直面しているのも事実である。ついては、市長が現在の本市における最優先課題をどのように分析されているのか、その認識を示されたい。

また、それらの課題に対し、「短期・中期・長期」のそれぞれの視点から、どのような具体的解決策をもって市政の舵取りを行っていく考えか、見解を示されたい。

- (2) 市長は本定例会初日の所信表明において、市政運営の基本姿勢として国や県とのネットワークを最大限に活用し、市政・県政・国政を一本の線をつなぐことで「予算を獲得する力」と「政策を実現する力」を高めていくと述べられた。この「連携の強化」とは、具体的にどのような体制や手法を指しているのか。

また、その連携が本市の重要課題の解決に、どのようなスピード感と実効性をもって寄与すると考えているのか、市長の見解を示されたい。

- (3) 基本姿勢では大隅地域のリーディングシティとして近隣自治体と連携し、地域全体の成長を図る「大隅は一つ」の視点を強調された。また、基本方針では本市の地域資源を生かした観光振興を掲げている。本市が中心となり、広域観光の推進に向けて4市5町が出資した民間会社が設立されてから7年が経過した。この間の成果と課題をどう認識されているか見解を示されたい。

また、観光振興の重要性は理解しているが、単なる観光PRに留まらず、本市の強みであるスポーツ振興、すなわち合宿や大会誘致と観光をダイレクトに結びつける「スポーツツーリズム」こそが、消費額や交流人口の増大に直結し、高い相乗効果を生むと考える。広域連携の枠組みを活かしつつ、スポーツを核とした観光戦略へ舵を切るべきと考えるが、市長の見解を示されたい。

- (4) 市長は市政運営の基本方針として、県農業開発総合センター大隅支場跡地を活用した企業誘致の推進に取り組むと述べられた。当該跡地の活用については、これまでも本会議や委員会において長年議論を重ねてきたが、現状はいまだ具体的な進展が見えず、先行きが不透明な状況にある。

市長はこの停滞した現状をどのように分析し、どのような具体的施策をもって企業誘致を実現しようと考えているのか。市長の見解を示されたい。

- (5) 市長は予算編成の要旨において、市民生活の利便性向上に向けた「文化線」等の整備を掲げられた。一方で、基本方針では図書館をはじめとする主要な公共施設の在り方を検討するとしている。現在、文化線の整備については、市民からその必要性や公益性に対して疑問の声が多く寄せられている。周辺の公共施設の在り方の検討が進む中、文化線の必要性についても切り離して考えるのではなく、一体的に再検討すべきではないか。市長の見解を示されたい。また、当初 20 億円とされた事業費は、昨今の資材高騰により 1.5 倍から 2 倍に膨らむ可能性も懸念される。限られた財源の中で、既存インフラの維持更新と新規整備の優先順位をどう判断していくのか、市長の見解を示されたい。

- (6) 市長は基本方針として「こども・若者の未来を創るまち」において、市長選の公約に掲げられた「0歳から2歳児までの保育料無償化」を打ち出した。子育て世代への直接的な支援として高く評価する。一方で、市長は選挙公約において「小中学校体育館への空調整備」についても明言されていたと認識している。実現に向けた検討を推進すべきだと考えるが見解を示されたい。

また、小中学校の体育館への空調整備については、国の交付金制度が令和 15 年度まで設定されており、今が集中して取り組むべき好機だと考える。近年の猛暑による熱中症対策及び避難所としての機能強化の観点からも、体育館への空調導入は「こども・若者の未来」のための最優先施策の一つと考えるが、市長の見解を示されたい。

- (7) 市長は基本方針において、町内会などコミュニティ施策の指針となる「コミュニティ基本方針」の改訂を打ち出された。現在、本市の町内会加入率は約 50%まで低下しており、現場ではごみ収集所の管理や防犯灯の維持など、山積する課題に悲鳴が上がっている。「このままでは町内会が存続できない」という切実な声に対し、市長はどのような危機感を持っているか、見解を示されたい。

また、県外では加入促進を後押しする「町内会加入促進条例」を制定する自治体が増えている。本市においても、町内会の重要性を再定義し、組織の存続を確かなものにするための条例制定が必要と考えるが、市長の見解を示されたい。

## 2 総合支所の在り方について

- (1) 合併から20年が経過し、職員数が削減される一方で一人当たりの業務負担は増大している。現場ではインフラの小規模な修繕や予算を伴う住民要望に対し、「本庁の決裁待ちで対応が遅い」という不満の声が地域住民から寄せられている。

地域に最も近い総合支所が、現場の判断でスピーディーに課題を解決できるよう、総合支所長決裁で執行可能な予算枠を新設、あるいは拡大する考えはないか、市長の見解を示されたい。

会派 黎明 岩松 近俊 議員

## 1 市政運営について

- (1) 所信表明において、第3次総合計画の理念や方向性を踏まえつつ、「未来創造都市 かのや」の実現を目指し5つの基本方針を掲げ、市政運営に取り組むと述べられた。本市の現状認識を踏まえ喫緊の課題として、国の重点支援助地方交付金を活用した物価高騰対策の迅速な対応は非常に評価する。市長の掲げる5つの基本方針の中で、短期的及び中長期的施策をどのように実施していくのか考えを示されたい。

## 2 ふるさと納税について

- (1) 市長の公約に掲げる「産業振興で稼げるまち」について、ふるさと納税の取組強化が示された。本市においても重要な財源であることから、ふるさと納税の取組の現状をどのように認識しているのか。  
また、ふるさと納税の増額、リスク分散に向けての取組を示されたい。

## 3 共生・協働について

- (1) 本市の住民基盤となる町内会や地域コミュニティ等の地縁団体を取り巻く環境は大きく変化している。今回平成22年に策定された「鹿屋市共生・協働で進めるまちづくり基本指針」を改訂する方針が示されたことから、町内会や地域コミュニティ等の現状や課題についてどのように認識しているのか。  
また本市が目指す「地縁団体」の理念と今後の展望を示されたい。
- (2) 町内会等からの要望や苦情の状況と対応策の状況を示されたい。
- (3) 町内会の合併促進の現状と今後の課題について示されたい。
- (4) 公共交通空白地帯の解消に向け、AI オンデマンド交通や「MaaS」等の公共交通の新たな技術導入について、どのように推進するのか示されたい。

#### 4 「命を守る」防災インフラの強靱化について

- (1) 上水道管の老朽化は、濁水や断水、健康被害、災害時の被害拡大など、市民への様々なリスクが懸念される。上水道管の耐震化を推進することは急務と考えるが今後の取組について示されたい。  
また、将来の料金負担を含めた市民への説明責任をどう果たすか示されたい。
- (2) 激甚化する風水害に備え、避難所における通信環境（衛星通信等）の整備や、高齢者の「個別避難計画」の策定について、現状と今後の取組について示されたい。

#### 5 教育行政について

##### (1) 鹿屋看護専門学校 ICT環境について

- ① 鹿屋看護専門学校にタブレット端末を導入することにより、学習効率の向上、実技理解の深化、国家試験対策の強化など、どのような教育効果を期待しているのか示されたい。  
また、全国の看護学校で ICT教育が進む中、本市としてどのような危機感や必要性を認識しているのか示されたい。
- ② タブレット端末の購入費やデジタル教材費について、学生の経済的負担が懸念される。国の「高等教育の修学支援新制度」、「日本学生支援機構の奨学金」、「鹿児島県の看護職員修学資金」、さらには「鹿屋市独自の奨学金制度」など、既存の支援制度を活用することで、学生負担を軽減することが可能と考える。本市として、これらの制度活用や購入補助などにより、学生の負担を最小限に抑える支援策の検討はできないか示されたい。
- ③ タブレット授業を実施するためには、校内 Wi-Fi 環境やデジタル教材の整備・教員の ICT研修などの環境整備が不可欠である。現在の鹿屋看護専門学校 ICT環境の状況と課題を具体的に示されたい。  
また、今後の整備計画について示されたい。
- ④ タブレット端末を活用することで、実習先の医療機関との情報共有やオンライン学習の活用など連携の幅が広がる可能性がある。本市として、地域医療機関との連携をどのように強化し、ICTを活用した実習支援を進めていくのか示されたい。

## 政進クラブ 東 秀哉 議 員

## 1 新市長の政治姿勢について

- (1) 激しい市長選挙で市民意識の中に分断が懸念される。オール鹿屋で未来を創造していくためには市民の団結と協力が欠かせない。まずこのことが大切であるがどうか。
- (2) 「ないものねだり」ではなく「あるもの探し」を盛んに訴えてこられた、同感である。この考え方をどう市民に浸透させていかれるのか。
- (3) 「民間の力を市政に！」と強調され、民間の知恵と経験を積極的に取り入れ、行政を”運営”するだけでなく”経営”の視点でまちづくりを進める市政を実現するとされた。”経営”の視点とはどのような視点か示されたい。

## 2 所信表明について

- (1) 市政・県政・国政を一本の線をつなぎ、「予算を獲得する力」と「政策を実現する力」を高めるとされた。事業を作り上げるためには正確な現状認識と企画力が問われる。そのための行政組織・機構など改編の必要性についての見解を示されたい。
- (2) EBPMなどデータに基づく政策立案の推進を掲げられ、客観的な根拠と分析に基づき、政策の立案から効果検証までを一貫して行い、より効果的・効率的な施策を展開するとされた。これには、ビッグデータなども含まれるのか。  
また、膨大なデータを処理・分析するための高度なスキルが求められるが、どうか。
- (3) 幅広い分野における民間事業者のDX推進支援を掲げられた。これまでにはない支援と思うが、どのような支援を想定され、どのような効果を期待されているか。
- (4) 「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を推進するため鹿屋市立地適正化計画が策定されている。居住誘導区域や地域拠点・生活拠点への誘導・促進に努める一方で、その実効性を高めるためには住宅地化を抑制する居住調整地域の導入も検討すべきと考えるがどうか。

### 3 加速する人口減少・縮小社会の進展に伴う本市の諸課題と戦略について

- (1) 様々な人口減少対策にもかかわらず、歯止めがかからず、地域社会が崩壊し始めている。これまでの対策を再検討する必要があると思うがどうか。
- (2) 少子化対策は既に手遅れであり、今後超長期にわたって人口が反転増加に転ずる可能性はない、むしろ、避けられない縮小社会の到来に備える戦略を検討すべきと考えるがどうか。
- (3) 社会のあらゆる分野で規模拡大の戦略から高生産性・高効率化を図る戦略へ転換すべきと考えるがどうか。
- (4) 底が見えない人口減少社会においては、地域を戦略的に縮め、人口が集積した「生活圏」を築くことが必要と思うがどうか。
- (5) 生活圏の概念には市町村は存在せず、既存自治体の枠組みや線引きで考えるべきではない。この共有認識のもと、広域で議論すべきであると思うがどうか。

### 4 エコノミックガーデニング（地域主体のビジネス環境の整備手法）と地域通貨について

- (1) エコノミックガーデニングは地域経済を「庭」、地元中小企業を「植物」に見立て、地域という土壌を活かして地元の中小企業を大切に育てることで地域経済を活性化しようとする地域主体のビジネス環境の整備手法である。この有用性をどう認識しているか。
- (2) 地域通貨の導入は、プレミアム付き商品券など一時的な経済刺激策に留まらず、地域コミュニティの再構築、持続的な地域経済循環の構築に有用である。その有用性をどう認識しているか。
- (3) 地域経済振興に生かすべく、エコノミックガーデニングと地域通貨の導入に向けて調査研究すべきと考えるがどうか。

5 保護者から学校への相談・要望・苦情等に対する対応（こどもまんなかの視点から）について

- (1) 令和7年3月定例会一般質問に「今後、教職員の過度な負担や精神的なストレスの増加とならないよう、先進地などの取組やノウハウを研究し、相談体制の充実やカウンセラーや弁護士等の関係機関との連携体制の整備の充実を図ってまいりたい」と答弁した。その研究内容と結果を示されたい。
- (2) 受付・対応窓口を学校あるいは教育委員会ではなく、教育委員会に一元化して管理・対応する仕組みのメリットをどのように認識しているか示されたい。
- (3) 多岐にわたる内容に対応するためには教育委員会のみならず、福祉分野をはじめとする様々な行政機関も関わる必要があると思うがどうか。
- (4) 事象の本質を見だし全体像を整理して見立て（その子どもにとってどんな手立てが必要なのか具体的見通し）を行い、「こどもまんなか」視点で保護者に説明対応しようとする姿勢が大切であると思うがどうか。

市民クラブ 米永 あつ子 議員

## 1 有機農業の推進と学校給食への導入について

- (1) 鹿屋市産の農産物を強力にブランド化するためには、有機農業の推進が不可欠である。国の「みどり戦略」を最大限に活用し、先進事例を参考にしながら、「有機米・有機野菜の学校給食への導入」を早期に実現すべきではないか。行政が給食という安定した「出口」を確保することで、生産・流通体制を確立し、生産者の経営安定と市民への安定供給を同時に図るべきと考えるが、市の認識を伺いたい。
- (2) 「オーガニックビレッジ宣言」と市長の決意について、「第2次かのや農業・農村戦略ビジョン」を具体化するに当たり、本市も早急に「オーガニックビレッジ宣言」を行い、オーガニック給食の本格実施に向けて舵を切る考えはないか。先進自治体に比肩するスピード感を持って取り組む決意があるか、市長に直接伺いたい。

## 2 子どもの権利保障と子どもの居場所支援の強化について

- (1) 夜間保育の認可について、令和2年6月議会、また令和7年3月議会でも質問したが、これまでどのような検討を行ってきたのか示されたい。夜間保育への支援策を示されたい。
- (2) 民間の子どもの居場所（フリースクール・子ども食堂）への財政支援について
  - ① 学校以外の「居場所」が子どもの生活を守る砦となっている現状がある。フリースクール等への支援においては、市民が私費を投じて運営しているフリースクールに対し、運営費の補助や利用料の助成を行い、保護者の経済的負担を軽減する考えはないか。
  - ② 子ども食堂の継続性を確保するために、民間任せの現状を改め、子ども食堂が「相談業務」や「見守り」の役割を果たせるよう、拠点の維持に対する直接的な財政支援の拡充を行う考えはないか。

(3) 不登校児童生徒への教育・福祉サービスの平等な提供について

- ① 不登校は「どの子どもにも起こりうるもの」と国も示しているが、本市の対応には格差があるのではないか。例えば、タブレット端末の配布状況については、登校していないことを理由にICT端末が貸与されていないケースはないか。家庭学習の保障や学校との接点維持のため、速やかに全対象者へ届けるべきではないか。
- ② 健康診断の保障について、学校での健診を受けられない子どもに対し、後日の個別受診や保健センターでの代替実施など、健康管理の機会を市として保障する体制を整えられないか。
- ③ 多様化学校についての見解を示されたい。

### 3 市政運営について

本市は、令和6年度決算で財政力指数 0.47、経常収支比率 91.7%である。これらの数値は本市が厳しい財政状況にあることを示しているが、今後、3割自治体の脱却に向けた構造改革が不可欠だと考える。

- (1) 本市の経常収支比率は、令和6年度決算で91.7%と極めて硬直化した財政状況である。市長が掲げる福祉・所得向上策の財源確保に向け、どの事務事業を聖域なく見直す考えなのか。
- (2) 今後4年間のふるさと納税の数値目標を示されたい。
- (3) 今後4年間の企業誘致の考え方について示されたい。
- (4) 激戦となった市長選挙の結果を受け、支持層以外も含めた市民全体に対し、財政の厳しさと将来負担の現実をどのように共有していくのか。

#### 4 市営公衆浴場について

##### (1) 市営公衆浴場3施設のパスポート共通化について

現在、鹿屋市には3つの市営公衆浴場があり、それぞれ半年及び年間パスポートを発行している。これらは同じ「市営」の入浴施設であることから、施設ごとの枠組みを取り払い、全施設で共通利用できるようにすべきではないか。

パスポートを共通化（共有化）することで、市民の利便性が高まるだけでなく、施設間の交流促進や市内の回遊性向上が期待できると考えるが、当局の見解を伺う。

##### (2) 湯遊ランドあいらについて

① 設置された太陽光及び太陽熱利用システムは、当初の計画どおりに稼働しているのか。現状の課題を示されたい。

② 当施設では混雑時に給水・給湯が制限され、利用者に不便を強いている。当局の見解を示されたい。

会派 舞鶴 岡元 浩一 議員

## 1 所信表明について

- (1) 市長は3月定例会初日の所信表明において5つの基本姿勢に基づき「未来創造都市 かのや」の実現に取り組むと表明される中で、第3次総合計画の理念や方向性を踏まえつつと述べられた。本市は2025年度から2034年度の第3次鹿屋市総合計画を策定しているが、第1次、第2次計画の結果と課題をどのように評価し、新市長の意向を反映させるため、具体的な総合計画・改訂版の作成についての見解を示されたい。
- (2) 「産業振興で稼げるまち」の県農業開発総合センター大隅支場跡地を活用した企業誘致の推進について示されたい。
- (3) 「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を推進し、災害・防災・交通・地域医療体制を強化するとの方針だが避けられない人口減少対応として大隅半島広域化での集約推進について示されたい。
- (4) 町内会運営は岐路に立っており、コミュニティ基本方針の改訂は市民との協働を進める上で急がれるが町内会連携と地域コミュニティ協議会推進について示されたい。
- (5) 積極果敢に挑戦し、市民から信頼され、組織力の向上に資する職員の育成を述べられたが、どの環境でどのように機運醸成を図るのか示されたい。

## 2 福祉政策について

(1) 本市が進めている「私の思いノート」は鹿屋市が無料配布している高齢者に向けての大切なツールとして活用されているが以下の6点について示されたい。

- ① 開始からの年度ごとの利用状況
- ② 利用目的は何か
- ③ 主な構成はどうなっているか
- ④ 利用されている市民の評価はどうか
- ⑤ 「エンディングノート」との違いは何か
- ⑥ 「人生会議」ACP（アドバンス・ケア・プランニング）について、取り組むための環境整備の状況はどうか

## 3 教育施策について

(1) 市長の主要施策の概要の中で基本目標3に「未来を担う心豊かでたくましい人づくりのための教育の充実に取り組む」と述べられ、特に児童・生徒の不登校対策として5地域へ教育支援センターを設置すると具体策も話されたが、教育長はこのことをどのように受け止めたのか。教育委員会としての見解を示されたい。

#### 4 公職選挙法と投開票事務作業について

- (1) 昨年の代表質問では主に投票率の向上についてと選挙管理委員会の組織の在り方や事務事業について質問したが、どのように改善されたのか示されたい。
- (2) 鹿屋市長選挙において公職選挙法 143 条第 16 項に関する選挙管理委員会の解釈及び取扱いは過去の市長選挙や市議会議員選挙に対して判断が変わったが、その整合性と基準を示されたい。  
加えて指導した事案と結果を示されたい。
- (3) 鹿屋市長選挙において開票率 80%を超えた後の開票及び集計作業に課題がある  
と考えるが今後の対策を示されたい。
- (4) 本年、4月に実施される市議会議員選挙に関して選挙管理委員会の指導方針を示されたい。さらに自己責任との表現は何を根拠としているのか特に事前運動の基準を示されたい。

3番 柴立 豊子 議員

1 鹿屋基地の強化と市民生活の安心安全について

- (1) 鹿屋基地の強化が進んでいるが、台湾有事がいわれている中、市民の安全を守る手立てはできているのか。
- (2) 先島諸島の島民の島外避難の訓練が行われようとしている。その受入先は九州各県で、本市も受け入れることになっているのではないか。このような訓練が必要となる事態が起こった場合、本市の市民も避難が必要になると考えるがどうか。
- (3) 紛争になれば必ず犠牲者が出る。市民を守るためには紛争を起こさないように国に進言すべきと考えるがどうか。

2 ハンセン病問題について

- (1) ハンセン病問題についてどのような認識を持たれているか。
- (2) 全国ハンセン病療養所所在市町連絡協議会ではどのような意見を述べる考えか。
- (3) 星塚敬愛園の将来構想は策定された。それを進めるため、将来構想実現に向けた協議会で協議されるということだが、もっと頻度を上げていくべきではないか。
- (4) ハンセン病問題の大きな課題は人権啓発である。市民への啓発をどのように取り組まれていくのか。

3 浄化槽の保守点検について

- (1) 浄化槽の保守点検が毎月行われているが、法的根拠は何か。
- (2) 県が行う法定検査の根拠は何か。
- (3) 浄化槽管理者の負担軽減を図るべきと考えるがどうか。

21番 西菌 美恵子 議員

## 1 観光行政について

- (1) 所信表明で掲げられた5つの基本方針の一つ「交流で賑わうまち」について、更なる認知度向上に向けた「観光基本方針」の策定とあるが、既存の鹿屋市観光戦略の検証結果を踏まえ、更に留意したい点は何か。
- (2) アートを生かしたまちづくりについて、現時点でどのように考えているか示されたい。
- (3) 本市の入込観光客数とその特性の現状を踏まえ、(株)おおすみ観光未来会議との連携による取組の現状と課題はどうか示されたい。
- (4) 錦江湾沿岸の自然を生かした観光振興とあるが、これまでとの違いは何か。  
また、現在休止している鹿屋港への高速船についての現状と、今後の展望について示されたい。

## 2 不登校児童生徒支援について

- (1) 不登校児童生徒数とその中でも完全に登校等ができていない児童生徒の現状を示されたい。
- (2) 教育支援センター（マイフレンドルーム）やフリースクール利用者の現状と課題は何か示されたい。
- (3) 来年度から始まるサテライト方式で市内5か所に教育支援センターを設置する実証事業が開始されるが、その目的と方法及び期待される効果について示されたい。

## 5番 児玉 美環子 議員

## 1 所信表明について

- (1) 市政運営の基本姿勢の中で、大隅地域のリーディングシティとしての役割を果たす、との表明があった。少子高齢化・人口減少が進む現在、①医療・福祉分野、②観光商工・農林水産業分野、③交通・防災・消防分野において広域連携は重要性を増している。そこで、大隅地域全体の成長につながる施策について、市長の現状認識と今後の展望を示されたい。
- (2) 市政運営の基本方針で示された「こども・若者の未来を創るまち」の施策の中に、若い男女が生活の質を高めることで不妊や早産のリスクなどを減らすことを目指す「プレコンセプションケア」の考えは含まれているか。
- (3) 「福祉と共生・協働が充実したまち」では、町内会など、これからのコミュニティ施策の指針となるコミュニティ基本方針の改訂をするとあるが、平成22年1月に策定された「鹿屋市共生・協働で進めるまちづくり基本指針」の改訂か。そうであれば、基本方針の概要を示されたい。

## 2 教育行政について

- (1) 「地域と協働する学校づくり」では、市内5地域に教育支援センターを設置するとある。現行の各学校に設置の校内支援ルームとのすみわけ、違いを示されたい。